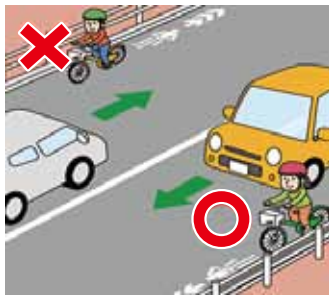


# 歩道は歩行者のための道

自転車は車両の仲間です  
車道の左側を通行しましょう



## 知っておいてほしい、自転車の注意点



道路の中央から  
左側部分を左端に寄って通行

逆走は  
あおり運転になりうる行為です

道路交通法違反

罰金 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

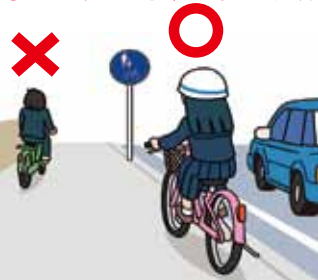


道路交通法違反

罰金 2万円以下の罰金または料料

自転車のベルは  
危険防止上やむを得ない時などを除き、  
つかってははいけません！

歩道の中央から車道寄りを走行



自転車が歩道を  
通行できる場合

- 歩道に右図の標識があるとき
- 13歳未満、70歳以上、  
身体の不自由な人が運転している場合
- 通行の安全確保のため、  
やむを得ないと認められたとき



歩行者の安全確保のために  
しっかり覚えておいてね！

